川端こぐって　底ぎんなん　　喰われん　もんなァ
くぬぎん実

川端におちこんだぎんなんはくつでふむと皮がよくむけ、その実を洗ったり、ふいたりして集めた。

団栗といわれる樫木の実も、くぬぎの実も、栗に似ているが食用にはならない。たくさん拾い集めて、なげあいこをしていた。

○けえつう（鳥）

けえつうの　けつに
火がついた
早く　潜らにゃ
火事になると

新吉富地方で、「けえつう」といっているものは、正しくは鳥のこと。各ムラの溜め池には、この鳥が住んでいるが、今ごろより数が多かった。晩秋から冬の初めにかけて、多く見られた光景で、餌を求めたり、逃がれるため、うまく水に潜る。潜ったかと思うとあらぬ方向にひょいと頭を上げていた。

第六節　民俗芸能

○　成恒の神楽

神楽の語源は、一般に「神座」といわれるように、清められた場所に、神座を設けて神を迎え、その前でいろ

いろな舞いやしぐさを行うもので、清め、祓い、鎮魂をして、人間の生命力の復活をはかることによって長命を祈る芸能である神楽は、移りゆく風俗生活の中で、最も伝統的で、しかも身近かなものである。

現在、こうした神楽の講は、当村においては、成恒にのみ、一組だけ保存されている。保存されているというのも復活されたといってよい。

(1)　成恒神楽の現状

会員は、現在一四名で、上川豊秋、瀬田幸一、衛藤荘太郎、小森利彦、守谷正俊、小森忠昭、小森博人、未吉禪、木丸敏行、植山泉、中島勝己、河原照広、丸岡英則、小森貞幸の方々。保存会長は、上川豊秋、副保存会長は小森博人。

師匠は、有本久夫。

この神楽講の他地域のものとのちがいは、営利を目的とする挙げ神楽でないということ、したがって、村人のあげ、進呈する金高によって、舞いの種類や時間がかわるということでない。「ご神慮をお慰めし、神明の活発なご活躍を祈って、神招きの場で演じた神と人とを結ぶ民衆の祈りの躍動である」とするこの意味あいに於ては、すべて儀式神楽であり、純粋に原点に立った神事神楽である。

吉富神社で、元日や秋祭りの祭典後の奉納は、恒例であるが、村文化祭での芸能披露、老人ホームの慰問、心身障害者施設の福祉面参加等に、ふだんは演ぜられている。

舞いの内容にふれてみよう。

○　三拾三神楽次第

一、壱番神楽　　二、手房神楽

三、花神楽　四、二人手房
五、駈仙神楽　六、壱人鈎
七、地割神楽　八、神宣神楽
九、弓正号　十、乱駈仙
十一、四人鈎　十二、三神舞
十三、網駈仙　十四、四人乙女
十五、二人鈎舞　十六、山人舞
十七、幣正号　十八、国向神楽
十九、神迎駈仙

湯　庭　の　部

二十、神迎神楽　二十一、湯之駈仙
二十二、湯　棒　二十三、湯行夏
二十四、盆神楽

岩　戸　の　部（式）

二十五、思兼之命舞　二十六、四方鬼
二十七、安河原神集　二十八、太玉之命舞
二十九、鬼神退治　三十、長白羽舞
三十一、天之細女之舞　三十二、午刀雄舞
三十三、大蛇退治

○　成恒神楽の趣旨

成恒神楽説明書の初めに、復活の趣意書らしい文面があるので、掲げる。

この度、伝統ある岩戸神楽を復帰する意味で、神楽に情熱を燃やす一部の人々の立上りに依り、昭和五十四年当方に話が持ち込まれ、五十五年度より、本格的な練習に取りくみ、私達、物故の諸先輩、諸賢の遺して下さった行蹟をたたえ、尚かつ神楽の認識を深め、保存の必要性から、苦しい道のりですが、会員心を一つに、今日の現状に持ち込みました事は、神楽に対する奉職の成せる技と信じても他成りません。

私達の先輩が、明治、大正、昭和の初期まで、伝統を守り貫いてきましたが不幸にして、後継者無く今日まで至りましたが、地区民にとりましては、淋しい一言に尽きますが、私達の手で再び、その形を発表することは、物故の霊も、さぞお喜びのことでしょう。

夫々の国には、その国土、国民性につちかわれ、個々に生かされた風俗があり、育ちはぐくまれて、個性豊かに伝統の形を遺してまいりましたが、九州地方には、幸にも、神話にもとづく天孫降臨、天之岩戸の姿が、今日の岩戸神楽として、その形を表現してまいりました。

私達が舞うこの神楽は、江戸末期迄は、山伏神職等に依り、舞われていたものですが修験道の衰退により、その維持が困難と相成り、それに輪をかけたのが明治の廃仏毀釈であります。

明治の初め頃より私達の地方に神楽組が、数多く生まれたのは、このような事情によるものと思われます。

この神楽は、彦山神道の系統を汲み、俗に岩戸神楽と云われています。この山伏神楽のねらいは、五穀豊穣、招福攘災を願うものであります。

盆、剣、三神等が考えられ、その神髄が湯立神楽であります。湯立神楽を中心とする神楽の思想には、修験道での陰陽の考え方があります。

従って、旧小倉領の上毛郡に伝えられた神楽と旧中津、下毛郡に伝えられた神楽があり、舞い方、囃し方が違うが、私達が舞う神楽は、陽の神楽で、男性的で、豪壮な囃し方にのり舞うものです。その代表的なものが駈仙神楽で、式の一部

であり、一般には、神話にもとづく天孫降臨のいわれで、知られる猿田彦の神が、天照大神の使者として、瓊瓊杵尊（ニニギノミコト）を日向、高千穂国見丘にお迎えに上り、道案内する形を、神楽で表現したものです。（師匠　有本久夫氏述）

(2)　神楽の発生とルーツ

さぐってみて、今までの予想と反していることの一つに、成恒神楽は、他地域より流入されたものでなく、むしろ、大富神社系の直系で、黒土、大村、岩屋、山内へと伝授されていったということで、だからのこの度の復活は、黒土、神楽講に属して、昭和二十四年より昭和五十年ごろまで現役として活躍していた有本久夫氏の力の大きいところがあるが、黒土神楽講以前に、成恒神楽講があったことを思えば、里帰りといってよい。

新しい時の流れの中にも、人の心の奥底にいつしか古きものを訪ねようとする心のぬくもりがある。その歴史はその時代を生きた人々の血を受け継ぎ、今、ここに暮す村々の人たちの中に生きつづけている。

私たちの国には、その風土、国民性による歴史を時代の流れと共に、個々に生まれた風習が、語り草の一駒として、現在にその形と遺し、受け継いでいる。

九州地方には、その伝説の名のごとく、神話にもとずく天孫降臨、天之岩戸の姿が今日の神楽の形として、舞い継がれてきた。特に、私達の豊前地方では、数多くの神楽講が、その伝統を受け継いできた。神楽は、ご神慮をお慰めし、神明を奉じ、お宮で、神事場で、祈りの中に、神と人とを結ぶあらゆる願いの民衆の祈りの躍動であり、起源は、古く、歴史は永い。豊前地方で、一九〇〇年の前からの記録がある。

まず、豊前地方の神楽のルーツを調べ訪ねてみると、豊前地方とは、旧豊前の国すなわち、企救、田川、京都、仲津、築城、上毛、下毛、宇佐の八郡、現在の北九州市門司から大分県宇佐市まで、神楽分布図を作ることができる。その神楽社中の数は、約八七に達するが、現在まで舞継がれている社中は、約五五位と考えられる。

江戸末期頃迄は山伏神職等に依り援助し奏していたもので、明治に入り、修験道の衰退に依り、その維持が困難と相成り、それに輪をかけたのが、明治の廃仏毀釈であり、現在の神楽社中が数多く出来たのは、明治以降と思われる。宇佐八幡、英彦山神道の影響を多分に受け、現在の大衆化された神楽となったもの。

明治以前の資料と調査不足により判明しがたい点はあるが、明治以降は大字（おおあざ）を単位に、講社がつくられ、現在、舞継がれている人は、家系で三代目に当り、若い後継者の多い社中程、現在、手広く活動している。

豊前地方の神楽は、英彦山と求菩提山の線に沿い、神楽の発生の流れを大きく分けて、次の十一箇所位の地名から夫々の神楽社中に伝承されている。「東谷、稗田、下崎、赤幡、岩戸見神社、上伊良原、大富神社、佐知、植野、深秣、日ノ岳」、中でも大きな系統は、築城郡の岩戸見神社の神職から教わった豊前西部でも、代表的な赤幡系の流れのもの、上毛郡の大富神社の神職より伝承されたもの。下毛郡の佐知の佐助さん

（本名広沢松太郎）に習ったもの、中津若旗神社の植野神楽の系統、これらが代表的発祥神楽で、今日の豊前地方の神楽を盛にした。

神楽の内容は、昔はずっと地味で、神事的な神楽であったが、時代の流れと共に指導者により大衆に受けるように、アレンジされたものが多く、舞われるようになった。

明治以前の山伏神楽の祈りは、五穀衆攘、招福攘災を願うものであり、それぞれの手草を持ちて、その形を盆、剣、三神等に表現し、その神髄か湯立神楽である。

又、思想的形として、修験道での陰陽を表わしたもの。現在の神楽の形の中に、旧小倉領上毛以西に伝えられた神楽と旧中津領に伝えられた神楽が、形の上で、二分されている。現在の神楽は、湯立を中心に、岩戸神楽、御先、大蛇退治等の神話にもとづく伝説を神楽化したもので、上毛以西の舞いは男性的で、豪壮な囃し方により、勇壮に舞う姿は、見る人を充分に、満足な神楽の世界へと導いてくれる。

第七節　民話伝説

(1) 民　話　I

○黒川のいわれ

新吉富村のほぼ中央に、この村を東西に分けるように一本の河川が流れている。

この川は、青の洞門で名高い山国川の支流で、黒川という。

この上流である大字尻高に照日峰という小山があり、その山に登る峰道を照日峰尾という。ここには照日前と

いう姫の古いお墓があった。これは昔、京にて、あるお公家さんの姫君であったが、どんなわけがあったのか。この里に来て住みついた。

ある時、緑の黒髪をこの所の河流ですすいだところ、その黒汁、川水を染め、垣も小石も黒色にかわってしまった。

こんなわけで、後に黒川と呼ぶようになったと伝えられている。

○お三狐の話

新吉富村は大字垂水の東南牛頭天王社のある台地一帯を桑野原といい、宇野、唐原地区北方にまで及んでいるので、宇野の桑野原、唐原の桑野原ともいう。

高原で、広さ約五〇余町あり、古くから、耕地が開かれていたが、松や雑木林も、道路の両側に続いていて、村人は通行するのに、昼間でも淋しい思いにさせられるようだった。

ここには、昔お三という古狐が住んでいて、通行人が何人となくだまされていた。

向う側の唐原村のある者が、今度は自分の方がこの狐をだましてやろうと、夕方馬を引き、その原に出かけ、「婆さん、婆さん」と心配そうな声をわざと出して呼んでいると、狐がその家の婆さんに化けてやって来た。

それで、無理に馬に乗せ綱でしばりつけ、家に帰り、吊りさげて、青松葉で盛んにふすべたところ、狐がとうとう正体をあらわし、「これから、全く人をだましませんから」というので許してやった。

その後、いった通り、人をだまさないようになったと。

○竜の目に五寸釘

昔、垂水村のあすこの奥にネ。八坂神社というがある。まっ、そこのちょっと高見にネ、岡にのっていますが

叱正とご批判、ご教示をいただき、もっと内容の充実した村誌が他日改刊されることを期待します。

最後に甚だ残念なことは、本委員会の有力メンバーであった四ッ家則雄、福田貢両先生が、発刊を待たずして、ご他界されたことが誠に痛惜の念に堪えません。謹んでご冥福をお祈りいたします。

村誌編集室

2005.04.04
福岡県教育庁文化財保護課蔵書
45370

新吉富村誌

平成二年一二月一日　発行

編集　新吉富村誌編集室

発行　新吉富村

〒八七一―〇九　福岡県築上郡新吉富村大字垂水一三二一一

電話　〇九七九―七二―三一一一

印刷　㈱ぎょうせい

九州支社　福岡市中央区春吉3―24―12

電話　〇九二（七五一）八八八七